

令和4年度 各種アクションプラン

「5」プラン



「5」プラン もくじ

- | | |
|-----------------------|----|
| 1. 学力向上アクションプラン | 1 |
| 2. 体力向上アクションプラン | 9 |
| 3. いじめ防止対策アクションプラン | 11 |
| 4. 不登校対策アクションプラン | 15 |
| 5. 特別支援教育アクションプラン | 19 |
| ～スタートカリキュラム(スタートブック)～ | 21 |



津久見市教育委員会

① 津久見市学力向上アクションプラン

市内で統一した組織的な学力向上の取組の徹底

① 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る

- 「授業が分かる」と答える児童生徒の割合・・・小・中90%以上
- 単元末や定期考査等の低学力層（小60%以下，中40%以下）の児童生徒の割合・・・10%以下

② 思考力・判断力・表現力を活用して課題の解決力の向上を図る

- 「話し合う活動を通じて考えを深めたり、広がった」と答える児童生徒の割合・・・小・中 80%以上

③ 主体的に学習に取り組む態度の育成

- 「授業が好き、将来役に立つ」など学びに対して肯定的に捉える児童生徒の割合・・・小・中 80%以上

◎経験年数の浅い教員の授業力向上を図る

→教務主任や管理職を中心に授業観察を行い、指導を行うとともに、市教委とも連携をとり、指導主事による学期に1回程度の学校訪問（授業参観・協議等）を行う。

◎小学校・中学校英語教育の推進を図る

実現のために・・・その1 「学級づくり・学習規律の確立」

(1)安心して発言のできる教室づくり

- ・各校で、学習環境・学習規律等の統一（研究主任中心に提案，児童生徒会の意見反映）
- ・スタート・カリキュラムの取組の徹底（小1・中1）

(2)QU調査を活用した学級づくり

- ・年間2回のHyper-QU調査の実施（小3～中3）
- ・年間2回のHyper-QU活用研修への参加（未受講の学級担任を中心にして）

(3)人間関係づくりプログラムを活用した仲間づくり

- ・「朝の会」「帰りの会」「SHL」などを生かして短時間での取組
- ・教育相談コーディネーターを中心とした活動例の交流

実現のために・・・その2 「学び残しをつくらない手立ての工夫」

(1)授業時の支援

- ・授業での「具体的な評価規準（B評価）」を設定→確かな見取り→手立て
- ・少人数指導を活用した個に応じた指導の推進
- ・学力調査と連動した定着・弱点補強
- ・中学校での県問題データベース（国・社・数・理・英）の活用

(2)GIGAスクール事業 一人1台タブレットの活用

- ・一人1台のタブレットを効果的に活用し、「分かる授業」「主体的に取り組む授業」の展開

(1)「新大分スタンダード」に基づいた授業改善

- ・4点セットと学力向上プラン(授業改善の5点セット)の連動→校内研修で周知徹底
- ・児童生徒が主体的に学びに向かう課題設定
- ・目的をもって書く・話す活動を適切に設定
- ・資料をもとに考察し、表現する活動の推進(活用力、表現力の向上)

(2)授業改善に向けた情報交換の推進

- ・各学校による授業公開を年2回以上設定(互見授業を含む)する。
- ・授業力向上アドバイザーの活用
- ・学年や教科部会等を活用した授業協議(年4回以上)
- ・市全体での学力向上に係る研修会(年2回)

(3)「児童生徒と共に創る授業」の推進

- ・授業公開や研究授業等に合わせた児童生徒による授業評価(年5回以上)
「話し合う活動」「課題を意識し自ら取組む」等の質問項目の導入

R4年度 継続的に取組

小学校・中学校英語教育の推進

(1)小中の連携(中学校英語教育推進教員の活用)

- ・市内各小学校での指導を行う小学校英語専科教員と、中学校英語教育推進教員が中心となって連携を深め、小学校での学びを中学校へつなぐことで切れ目のない学習活動を展開できるようにする。
- ・小学校の指導者が中学校へ、中学校の指導者が小学校へ授業参観を行い、情報交換や指導についての協議を行う。その結果を広く市内全校に啓発する活動に取り組む。

(2)中学校習熟度別指導推進教員、小学校英語専科教員の活用

- ・中学校において、習熟度別の指導を行うことで個に応じた指導を充実させる。
- ・小学校英語専科教員が市内の小学校において、担任とTT指導することによって、充実した指導とともに、担任の指導力向上を図る。

(3)小学校英語教育推進校の取組

- ・小学校英語専科教員の勤務する小学校英語教育推進校を設置し、児童の英語力の定着状況に基づく効果的な指導の在り方について研修を深める。

小学校英語指導力向上事業 小学校英語教育推進校の取組 (R3~R5)

目的 児童の英語力の定着状況に基づく効果的な指導の在り方の普及

取組 (1) 児童の正確な英語力を測る民間テストの実施 (2) 指導方法の工夫・改善
(3) 学習到達目標の作成 (4) 公開授業の実施

年間計画	R3	4月	5月	6月~10月	11月	12月	1月	2月	3月
			推進校連絡協議会への参加		民間テスト実施 ※学校希望日				・テスト結果受領 ・帳票オンライン説明会
	R4 R5	4月	5月	6月~10月	11月	12月	1月	2月	3月
			推進校連絡協議会への参加	公開授業の実施	民間テスト実施 ※学校希望日				・テスト結果受領

中学校英語科授業力パワーアップ研修 中学校英語教育推進校の取組 (R3~R4)

目的 生徒の英語4技能の定着状況に基づく効果的な指導の在り方の普及

取組 (1) 生徒の正確な英語4技能を測る民間テストの実施 (2) 指導方法の工夫・改善
(3) 学習到達目標の達成状況の把握 (4) 公開授業の実施

年間計画	R3 R4	4月	5月	6月~8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			推進校連絡協議会への参加		民間テスト実施 ※学校が希望する日に実施				・テスト結果受領 ・結果帳票の見方に関する オンライン説明会		公開授業実施

民間テスト、オンライン説明会について

【目的】

児童生徒の確かな英語力（中学校では正確な英語4技能）を測定し、各学校で設定する学習到達目標の達成に向けた授業改善のPDCAサイクルに活用することを通して、指導方法の工夫・改善を図る。

【取組・方法】

- 業者は、9月~10月の英語推進校が希望する期間に、問題用紙やタブレット等のテスト資材を配送する。
- 英語推進校は、学校が希望する日に英語4技能のテストを実施し、終了後にテスト資材を返送する。
- 業者は、12月中旬に、テスト結果を英語推進校に発送する。
- 業者は、12月下旬にオンラインによる帳票説明会を実施し、帳票（結果）の見方等を英語推進校に伝える。

公開授業について

【目的：小学校】

児童の確かな英語力を育む効果的な指導の在り方を近隣の学校に公開し、大分県の児童の英語力向上と教師の英語指導力育成を目指す。

【取組・方法：小学校】

- 英語推進校はテスト結果に基づきこれまでの指導内容等を振り返り、4技能における課題を克服するための授業を検討する。
- 英語推進校は、基本的には同一市内の小学校教員（各学校1名程度）を対象にして、6月から10月に公開授業を実施する。
- 英語推進校は、公開授業を実施する際に、R4は指導案+学校用帳票の概要、R5は指導案+指導方法の工夫と改善が分かる1枚ものの資料を作成し、効果的な指導の普及に努める。
- 英語推進校は、R5のテストの結果を踏まえた指導方法の工夫と改善が分かる1枚ものの資料を3月に作成・提出する。
- 教育事務所は、市教育委員会と連携しながら英語推進校における公開授業の開催に際して必要な指導助言を行う。

【目的：中学校】

生徒の英語4技能の定着状況に基づいた効果的な指導の在り方を近隣の学校に公開し、大分県の生徒の英語力向上と教師の英語指導力育成を目指す。

【取組・方法：中学校】

- 英語推進校はテスト結果に基づきこれまでの指導内容等を振り返り、4技能における課題を克服するための授業を検討する。
- 英語推進校は、基本的には同一市町村内の英語科教員を対象にして、2月に公開授業を実施する。
- 英語推進校は、公開授業を実施する際に、R3は指導案+学校用帳票の概要、R4は指導案+指導方法の工夫と改善が分かる1枚ものの概要資料を作成し、効果的な指導の普及に努める。
- 教育事務所は、市町村教育委員会と連携しながら英語推進校における公開授業の開催に際して必要な指導助言を行う。

学力向上プロジェクトチームについて

市教育委員会は、授業力向上アドバイザー、英語教育推進教員、教科担任制推進教員、初任者研修拠点校指導教員、英語専科教員、体育専科教員、各校管理職・主任等による「**学力向上プロジェクトチーム連絡会**」を開催し、津久見市学力向上アクションプランに掲げる目的の達成を目指す。管内教員は、各校が行う授業公開に年2回以上参加するよう努める。

①授業力向上アドバイザー（小学校）

【目的】

授業力向上アドバイザーは、配置校及び域内の人材育成を担い、単元における単位時間の役割や位置づけを明確にした単元の指導計画を作成させることを通して、対象者の授業改善を行う。

【具体的な取組】

・新大分スタンダードを活用した単元の指導計画に基づくわかる授業づくりについて、授業参観や指導案（**単元の指導計画**）作成指導等を行うとともに、必要に応じて模擬授業、授業公開を兼ねた模範授業等を行う。

・配置校及び域内の学校長と協議し、経験年数の浅い（経験年数8年未満）教員に対する巡回指導に係る**巡回計画(対象教員の実施する単元ごと)**や支援方針等を立案し、支援を実施する。実施に当たっては、月例報告書を作成し、当該校長及び市教育委員会に提出する。

・指導に当たった教員がその成果を発信する際には、実践事例を学校間共通フォルダに格納するとともに、可能な限り事後協議等に参加し、必要に応じて授業づくりの観点等を示しつつ協議等を進行し、その取組の校内、**域内への普及・啓発に努める。**

また、指導にあたった教員が公開する授業には、他に指導にあたっている教員が参観できるよう、広く情報交換を行うとともに、**学校教育課とも連携し、担当指導主事も参観しながら指導を行うよう配慮する。**

・市教育委員会が行うPT連絡会及び作業部会に参加するとともに、県教育委員会が行う年間2回の「**授業力向上アドバイザー協議会**」に参加し、授業力向上アドバイザー配置校調査等に協力する。

② 中学校英語教育推進教員（中学校英語科）

【目的】

中学校英語教育推進教員は、域内及び自校の英語教育の要となり、生徒の英語力の向上（1人1台端末の活用等を含む）と教員の確かな英語指導力の育成を目指す。

【具体的な取組】

・単元構想に基づくわかる授業づくりにおける実践的研究を行うとともに、年間3回以上の域内の公開授業に携わり、域内の授業改善を推進する。
（→推進教員以外の英語教員の公開授業年間2回以上）

・域内の授業改善にあたっては、月に2回以上、中学校英語教員の授業支援にあたる。

・成果を発信するにあたっては、公開授業で使用した単元の指導計画、本時案、板書計画及び写真等の実践事例を学校間共通フォルダに格納・県教育委員会へ提供する。また、事後協議・教科部会に参加し、支援の視点や手立て等を示し、その取組の校内、域内への普及・啓発に努める。

・市教育委員会が行うPT連絡会に参加するとともに、県教育委員会が行う「未来を創る授業力向上協議会」及び「習熟度別指導推進教員協議会（年間2回）」に参加し、習熟度別指導推進教員配置校調査等に協力する。

※参考とする県教育センター作成資料

「UDの良さを取り入れた 学級・授業づくりハンドブック」

※参考とする県教育委員会作成資料

「英語科習熟度別指導ガイドライン」（令和元年10月）
2020からの新しい授業づくりハンドブック【小・中学校】等

③ 小学校英語専科教員

【目的】

本務校又は兼務校において、津久見市学校教育指導方針にそって、英語の授業の効果的な進め方、言語活動の充実、1人1台端末の効果的な活用等について研究し、校内及び域内の授業改善を推進する。

【具体的な取組】

・小学校英語専科教員は、市内の各校を巡回し、指導及び助言を行う。
・テスト結果に基づき、これまでの指導内容等を振り返り、4技能における課題を克服するための授業を検討する。なお、同一市内の小学校教員を対象にして6月から10月に公開授業を実施する。

※学級又は教科を担当しないものとする。併せて各種主任等、校務分掌上の役割を担当しないものとする。

※参考とする県教育委員会作成資料

「主体的・対話的で深い学びを実現するための単元計画例（単元プラン）」県HP

「UDの良さを取り入れた 学級・授業づくりハンドブック」

「2020からの新しい授業づくりハンドブック【小・中学校】（令和2年6月）」

「小学校英語指導力向上事業」小学校英語教育推進校の取組においては、児童生徒の学びが小から中へ連なった学びとなるよう、推進校を中心に各小学校はもちろん、中学校英語科教員とも連携を図る。授業公開の際には授業者に対して、単元プランや活動例などアドバイスを行うものとする。また、児童の言語活動・表現活動を充実させるようALTとも連携を図る。

④ 小学校教科担任制推進教員について

【目的】

小学校教科担任制推進教員は、配置校において高学年における教科担任制を推進する。

【具体的な取組】

・小学校教科担任制推進教員は、**学級担任は行なわず**、原則として高学年の**1~2教科**を担当し、自校の教科担任制を推進する。その取組に係る資料を学校間共有フォルダに格納するとともに、域内の全小学校に広めるよう努める。

・小学校教科担任制推進教員は、市教育委員会が行うPT連絡会に参加するとともに、県教育委員会が実施する「小学校教科担任制推進教員協議会（年間2回）」に参加する。

・推進校の管理職は、県教育委員会が開催する「小学校教科担任制推進校連絡協議会」に参加し、取組の成果や実践上の課題とその解決方法等について協議を行うとともに、その取組に係る資料を県教育委員会に提供する。

・推進校は、取組の成果を測るため、各学年に関連する学力調査等を利用して、取組の成果を検証し、その結果を県教育委員会（義務教育課）に報告するとともに、県教育委員会の調査を年3回（4月・10月・2月）実施し、「学びに向かう力」等の向上について測定し、その結果を県教育委員会（義務教育課）に報告する。

※各学年に関連する学力調査等

第5学年：大分県学力定着状況調査と市独自の学力調査又は推進校独自の学力調査

第6学年：全国学力・学習状況調査と市独自の学力調査又は推進校独自の学力調査

⑤ 初任者研修拠点校指導教員（以下、拠点校指導教員とする）

【目的】

初任者研修は、新任教員に対して、**1年間の研修**を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させることを目的とするものである。拠点校指導教員は、授業づくりに関する内容において、津久見市教育委員会が進める授業改善の方向性に沿った指導及び助言を行う。

【具体的な取組】

・初任者の授業づくりに関する指導を行うに当たっては、**授業力向上アドバイザー**とも協力し、新大分スタンダードを活用した単元の指導計画に基づくわかる授業づくりについて、授業参観や指導案（**単元の指導計画**）作成指導等を行う。

※拠点校指導教員は、市内の初任者に対して指導及び助言を行うことから、学級又は教科を担当しないものとする。併せて、各種主任等、校務分掌上の役割を担当しないものとする。

※参考とする県教育委員会作成資料

「主体的・対話的で深い学びを実現するための単元の指導計画例」県HP

「主体的な学びを促す「めあて」「課題」「まとめ」「振り返り」の設定例」県HP

「個に応じた指導の手引き」（平成29年3月）

「言語活動ハンドブック（平成31年3月）」

「UDの良さを取り入れた 学級・授業づくりハンドブック」

「2020からの新しい授業づくりハンドブック【小・中学校】」（令和2年6月）

その他、初任者研修に係る計画や報告及び拠点校指導教員に関する規定等については、県教育委員会による「初任者研修実行要項及びその留意事項」によるものとする。

公開授業等への参加体制

(5プランに基づく年間2回程度の公開と参加)

【管内での授業】

各学校は、1・2学期を中心に年間2回以上の授業公開を計画する。また、各学校は、事後協議を設定し、協議を進行する（校内研修とは別にもつことを推奨）。これについては、参観者と授業者に研究主任や学年部を加えたり、教科部会等を活用したりすることが考えられる。

各校の研修を推進する教員（研修主任・教務主任等）は、積極的に他校の授業公開に参加し、研修の還流を行うものとする。

※指導主事招聘を兼ねる場合には、事後研究会を必ず設定し、原則として全校の教員が参加するものとする。

市教育委員会は、各学校の授業公開について、おおよその計画を5月中旬までに集約し、各学校に共有する。各学校では、授業公開計画をもとに、各教員の参加体制（個々が年2回以上参加すること）を調整し、その予定を市教育委員会に送付する。

開催校は授業公開の実施に当たり、2週間までに案内文書（案）を市教育委員会に伝える。市教育委員会は、学校からの情報を受けて案内文書（事務連絡）を発出し、各学校に詳細を案内するとともに、参加者と様態（授業のみ・事後協議参加）を開催校に連絡する。

【管外での授業】

市教育委員会は、管外の優れた取組等について、大分教育事務所等と協働して情報を収集し、市内各学校に「5プランに基づく授業改善に係る授業参観」としての案内を行う。各学校では参加者について、市教育委員会に報告する。

【学力向上PTの取組】

学力向上PTについては、**教員の授業力向上の観点**から、T1指導による授業を公開するのではなく、**授業力向上の指導を行った教員の指導案（単元の指導計画）作成等に携わり、本時ではT2として指導に参加することとする。**

特に**授業力向上アドバイザーの指導の対象となった教員**については、授業を公開することを推奨する。

津久見市の学習の基盤

「津久見市統一 研究主任確認事項」

学習環境

板書の構造化

- ・「めあて」と「振り返り」、必要な「課題」と「まとめ」の位置付け

チョークの色やノートの扱い方等そろえる

学習規律

開始時刻厳守

学習道具の準備（授業に必要なものの統一）

学習指導

習熟の程度に応じた指導

- ・「具体的な評価規準」に基づく確かな見取り
- ・「努力を要する状況」の児童生徒に対する手立ての工夫

家庭学習

個に応じた課題

- ・家庭学習の量の確認，中学校問題データベースの活用等

家庭との連携

津久見市の授業観察シート 「観察の視点」

単元の指導計画	<ul style="list-style-type: none">・3つの付けたい力が育成できるように単元が構成されているか・学習展開（プロセス）は適切か
本時のねらい	<ul style="list-style-type: none">・本時のねらいは適切かつ明確か （A学習内容 B学習活動 C育成を目指す資質・能力）・本時の評価規準は「ねらい」と対応しているか。 →実際に評価できるか・本時の「ねらい」に即した「めあて・課題・まとめ・振り返り」の設定
振り返り	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒，教師にとって意味ある振り返りになっていたか。・本時のめあてとの整合性はあるか
評価	<ul style="list-style-type: none">・具体的な評価規準を設け、児童生徒のみとりができていますか・C評価の児童生徒への手立ての工夫は適切か

②津久見市体力向上アクションプラン

健康で心豊かな津久見っ子の育成を目指した
体育・健康教育の充実

運動大好き！元気で
 たくましい津久見っ子!!

食べる喜び、育む命！食で育て、
 食でつながる津久見っ子!!

令和3年度 津久見市の体力・運動能力調査結果

令和3年度 大分県 児童生徒の体力・運動能力等調査結果から

○小学生（8種目） 全国平均以上の割合 57.3%（46/96種目）

学年	男子	全国平均以上の種目								学年	女子	全国平均以上の種目							
		握力	上体起	体前屈	反復横	Sラン	50m	立ち幅	ボール			握力	上体起	体前屈	反復横	Sラン	50m	立ち幅	ボール
1年生	4種目	○	○	○					○	1年生	5種目	○		○		○	○		○
2年生	3種目	○					○		○	2年生	6種目		○	○	○	○		○	○
3年生	7種目	○	○	○	○	○		○	○	3年生	4種目	○			○			○	○
4年生	4種目	○		○			○		○	4年生	5種目	○			○	○		○	○
5年生	4種目	○			○		○		○	5年生	4種目	○			○		○		○
6年生	5種目	○		○	○		○		○	6年生	4種目	○		○			○		○
男子合計 56.2%（27/48種目）										女子合計 58.3%（28/48種目）									

○中学生（8種目） 全国平均以上の割合 54.2%（26/48種目）

学年	男子	全国平均以上の種目								学年	女子	全国平均以上の種目							
		握力	上体起	体前屈	反復横	Sラン	50m	立ち幅	ボール			握力	上体起	体前屈	反復横	Sラン	50m	立ち幅	ボール
1年生	5種目	○	○	○			○		○	1年生	4種目	○	○				○		○
2年生	4種目	○	○				○		○	2年生	5種目	○	○	○			○		○
3年生	4種目	○	○				○		○	3年生	4種目	○	○				○		○
男子合計 54.2%（13/24種目）										女子合計 54.2%（13/24種目）									

令和3年度 児童生徒質問紙調査結果(全国)

令和2年度は実施していません。

小学生（5年）	H30男子	R1男子	R3男子	H30女子	R1女子	R3女子
運動が好き	60.9%	69.8%	67.9%	44.2%	60.8%	46.6%
体育の授業楽しい	60.9%	58.5%	77.2%	54.7%	56.9%	55.2%
朝食を毎日食べる			75.9%			81.0%
中学生（2年）	H30男子	R1男子	R3男子	H30女子	R1女子	R3女子
運動が好き	55.9%	74.0%	65.0%	51.3%	33.9%	33.3%
体育の授業楽しい	52.5%	61.6%	46.7%	48.7%	47.5%	31.4%
朝食を毎日食べる			71.7%			76.5%

体力向上の取組

1. 学校の組織的な取組 ～一校一実践の取組を通して～

★管理職の指導の下、体育主任管理職を中心とした**学校全体での「一校一実践」**を推進します。

重点1 ●管理職の指導の下、体育主任を中心とした学校全体での「一校一実践」の推進を行う。

・各校体育主任の役割を明確にし、体力向上の核として機能させる。

◇各校の一校一実践の取組のスケジュール

- ①各校の体力・運動能力の実態(課題)を確認し、克服種目を設定する。
- ②克服のための具体的な運動を「一校一実践」の取組に組み込む。
- ③今後の具体的な取組の計画を立て来年度のスタートと同時に取組を開始する。
- ④克服種目については、年間2回の記録計測を行い、記録の伸びを確認する。
- ⑤感染防止対策を行った運動の日常化を目指し、体育の授業に取り入れていく。
- ⑥個々の記録を学年を追ってファイリングしていき、頑張りを見える化し、次年度へとつなげる。
- ⑦校内推進委員会で取組の検証を行い、総括する。
- ⑧次年度の取組の重点を設定する。

★体育の授業において、「めあて」「振り返り」が明確に位置づけられた授業づくりを推進します。

★体育専科教員・体育推進教員を中心に、授業改善ならびに体力向上に係る活動を推進します。

3. 運動習慣の確立 ～家庭との連携を通して～

★**運動習慣確立**のための家庭と連携した取組を推進します。(通信等を通しての啓発)

健康教育の取組

**食育を中心とした
基本的な生活習慣の定着**

1. 学校の組織的な取組 ～学校給食と連携した食育の推進～

★学校給食(栄養教諭)と連携した「**食に関する指導**」の充実を推進します。

★管理職の指導の下、食育担当者を中心とした学校全体での「一校一実践」を推進します。

2. 指導方法の工夫改善 ～栄養教諭と連携した食育の推進～

★スクールヘルスアップ事業を継承し、栄養教諭と連携して、**望ましい食生活の在り方**について、市内に広める取組を推進します。

3. 食生活習慣の確立 ～家庭との連携を通して～

★「**輪(わ)食の日**」の取組を、各校の実情に応じて家庭と連携して推進します。

家族と一緒に食卓を囲み、楽しく食事をして
家族のきずなを深める日です。 毎月 第3日曜日



③いじめ防止対策アクションプラン

～あたたかい心でつながるつくみっ子の育成を目指して～



1. 津久見市のいじめの現状

(R3年度は2学期末まで)

	年度	児童・生徒数	いじめ認知件数	解消件数	解消率
小学校	R1	659	43	43	100.0%
	R2	647	81	71	87.7%
	R3	612	137	100	73.0%
中学校	R1	348	24	23	95.8%
	R2	363	15	9	60.0%
	R3	327	22	12	54.5%

【めざす津久見っ子の姿】

- ★ 夢や志をもち、未来に向かって挑戦し続ける津久見っ子
- ★ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身につけ、人とのつながりを大切にしながら力強く生きていく津久見っ子
- ★ ふるさとに誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する津久見っ子

1. 「未然防止」の取組の推進

(1) 絆を感じ合うことができる集団づくり・仲間づくりの推進

- ①教師が「いじめは絶対に許さない」という基本姿勢を貫きます。
- ②落ち着いた生活環境を子どもたちに保障します。
- ③魅力的な授業づくり・学級づくりを推進します。
- ④保護者との信頼関係を築きます。
- ⑤「気になる」児童・生徒を見守ることができる体制づくりを推進します。

(2) 「学級集団の状態をとらえる力」・「気づきの力」を高める取組の推進

- ①相談活動の充実を図ります。
 - ◆生活ノート等の活用⇒担任と子どもをつなぐ。子どもの思いに「よりそう」
 - ◆班ノート等の活用⇒子どもを仲間とつなぐ。安心できる心の居場所の一つとして。
 - ◆スクールカウンセラーの活用⇒可能な限り1学期の早い時期に一人ひとりと面談。
(中学校一年生は全員面談)
- ②「Hyper-QU」調査を有効に活用します。(小学校3年生から中学校3年生まで)

2. 「早期発見」「早期対応」の取組の推進

(1) いじめのサインへの気づき【早期発見の手立て】

- ①子どもの様子や変化の「観取り」(みとり)を積極的にを行います。
- ②情報収集を積極的に行います。
- ③相談活動の充実を図ります。

(2) 早期対応の取組

- ①「いじめの認知をためらわない」ことを重視します。
- ②「報・連・相」の徹底を図ります。
- ③「聞き取りシート」を活用します。
- ④各種関係機関との連携を深めます。

3聞き取りシート(小学生用) 記入日: 平成 年 月 日

【年 組 番氏名】

いじめの状況聞き取りシート

日 時	月 日 ()	概 要
場 所		
誰が直接関わった人		
周りで見ていた人		
止めようとした人		
その他の人		

具体的な状況説明

番号	相手の言動	自分の言動	自分の感情
1			
2			
3			
4			
5			

3. 「組織的対応」の取組の推進



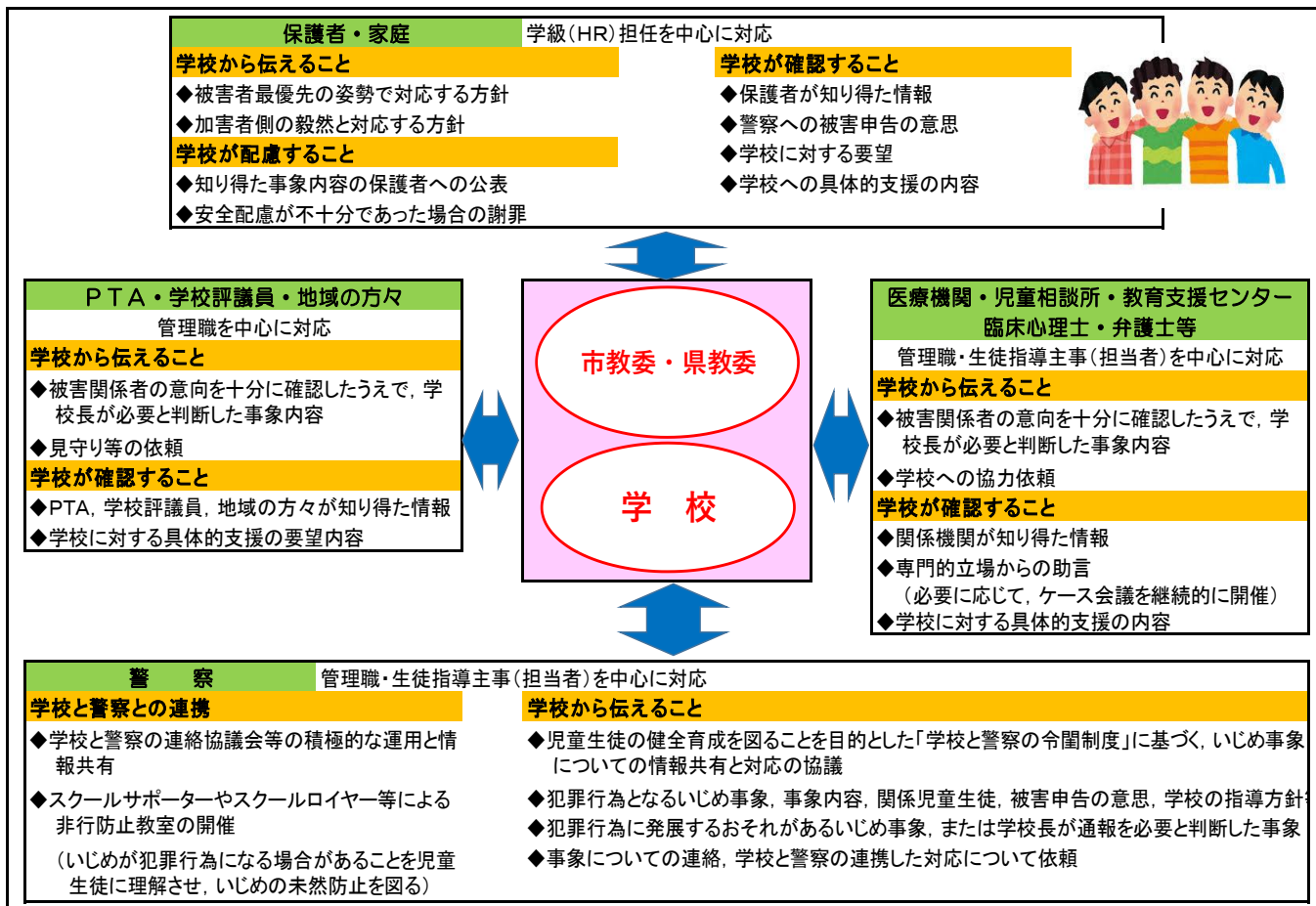
具体的な指導・支援へ

報告・連絡・相談・記録を徹底しながら実施

	被害者への支援	加害者への指導	友人・知人(観衆・傍観者)への指導・支援
教師の対応	共感的に受け止める姿勢で対応	毅然とした態度で対応	みんなを守るという姿勢で対応
伝えること	<ul style="list-style-type: none"> 学校として「何としても守る」という姿勢を示すこと プライバシーの保護に十分配慮すること 	<ul style="list-style-type: none"> いじめは消して許されない行為であること いじめられた側の心の痛みを配慮すること 自分の行為が重大な結果につながったこと 	<ul style="list-style-type: none"> いじめられた側の心の痛みを配慮すること いじめを認知した時、大人に通知する勇気を持つこと プライバシーの保護に十分配慮すること
確認すること	<ul style="list-style-type: none"> 身体の被害状況(負傷している場合、病院での診療状況) 金品の被害状況 警察への被害深刻の意思 カウンセリングの必要性 教育支援センター(適応指導教室)での対応の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> カウンセリングの必要性 	<ul style="list-style-type: none"> カウンセリングの必要性
留意すること	<ul style="list-style-type: none"> 再発や潜在化 PTSD自殺危険度のアセスメント 	<ul style="list-style-type: none"> 加害の心理的背景 加害者が被害者になること 	<ul style="list-style-type: none"> 観衆、傍観者も被害者になること

いじめ行為の背景に横たわる問題を見極め、解決の方法を考えて迅速に対応する

4. 「保護者・関係機関との連携」の取組の推進



5. 「つくみっ子みんなで守ろう！」の取組の推進（情報モラル）

つくみっ子みんなで守ろう！




Otsukuri city

早寝・早起き・朝ごはん！

● 就寝

小学校1～3年生 夜9時
 小学校4～6年生 夜10時
 中学生 夜11時
 までに必ず寝ましょう。

情報機器の使用
 (メール・ゲーム等)は、
 小学生 夜9時まで
 中学生 夜10時まで

● 朝ごはん 毎朝しっかり食べて、
 脳と体を元気にしよう。



つくみっ子の自慢は元気なあいさつです！

「おはようございます。」「こんにちは。」「ありがとう。」



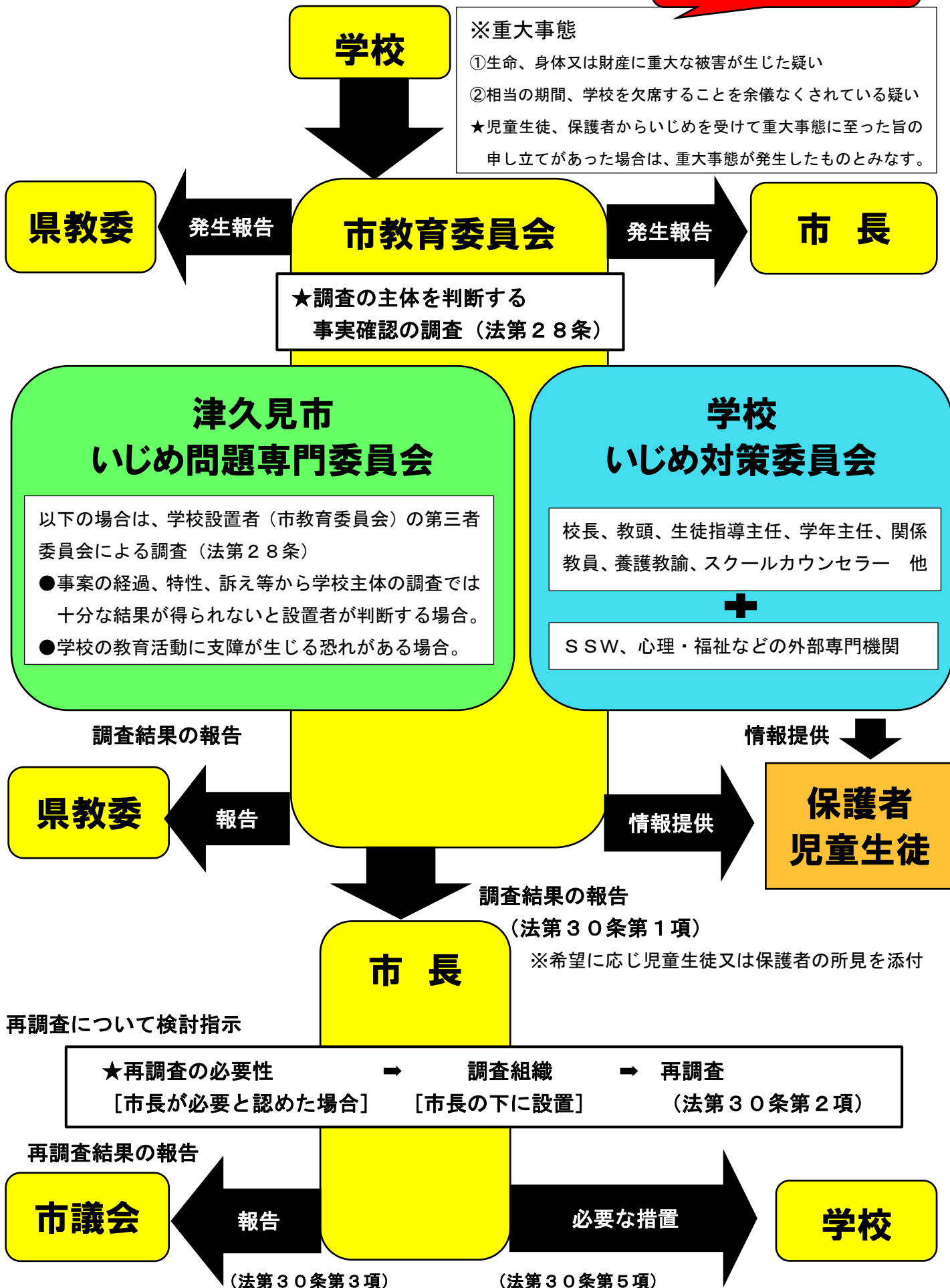
通信機器の使い方「つくみっ子を守る10か条」

- 1 自分や友達の電話番号やメールアドレスをむやみに教えない。
- 2 夜10時以降は他の人に通信(電話・メール・ライン等)をしない。
- 3 通信機器の保管場所は居間(家族がそろう場所)にする。
- 4 ネットで知り合った人とは連絡を取り合わない。絶対に会わない。
- 5 人の悪口は絶対に書き込まない。
- 6 勉強中・食事中は通信(電話・メール・ライン等)をしない。
- 7 必ずフィルタリングサービスを利用する。※有害サイトの利用はしない。
- 8 変なメールや知らない人からのメールは必ず保護者に見せる。
- 9 ケイタイ(スマートフォン等を含む)は学校に持ち込まない。
- 10 会員登録等の個人情報登録は、有料無料に関係なく保護者の許可を取る。
 ※上記の通信機器には、パソコン・ゲーム機で通信できるものをすべて含む。

津久見市青少年健全育成市民会議・津久見市連合PTA・津久見市教育委員会・津久見ライオンズクラブ

いじめ事案(重大事態発生時)の対応

重大事態発生



④不登校「未然防止・児童生徒支援」アクションプラン

1. 津久見市の不登校の現状

不登校児童生徒数・出現率の推移

不登校		H28年度		H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度(2学期末)	
		人数	1000人	人数	1000人	人数	1000人	人数	1000人	人数	1000人	人数	1000人当たり
小学校	国	-	4.7人	-	5.4人	-	7.0人	-	8.3人	-	10.5人		
	県	282	4.8人	368	6.2人	437	7.3人	558	9.4人	618	10.5人		
	津久見市	2	2.8人	1	1.4人	1	1.4人	3	4.6人	5	7.8人	4	6.5人
中学校	国	-	30.1人	-	32.5人	-	36.5人	-	39.4人	-	40.9人		
	県	932	31.2人	975	33.6人	1162	39.1人	1285	43.5人	1374	46.4人		
	津久見市	6	14.6人	6	15.2人	0	0人	2	5.7人	5	13.8人	10	30.6人

2. 「未然防止」取組の推進

すべての児童生徒が安心して日々の学校生活を送ることができるようにすることが、不登校未然防止につながる第一歩です。一人一人が「居場所」を実感でき、仲間とつながる絆を感じ合うことができる集団づくり、魅力ある学校づくりを行うことは、不登校未然防止の根幹です。

- (1) 「絆」と「居場所」を意識した「魅力ある学校づくり・学級づくり」の推進
- (2) 「新大分スタンダード」に基づく、生徒指導の3機能を意識した授業改善
- (3) 校内不登校対策委員会の活性化 ☞ 校内教育相談コーディネーターの活用
- (4) 「つくみっ子あったかハート1・2・3」の取組

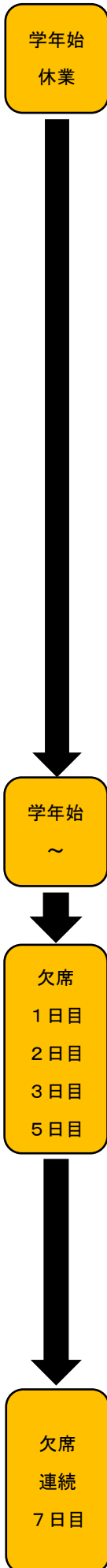
1. 欠席1日目：電話連絡（担任による状況確認・励まし等） ※仲間たちの日課連絡・メッセージ・訪問等
2. 欠席2日以上連続：家庭訪問（担任による状況確認・励まし等）
3. 欠席3日以上連続：家庭訪問（子どもの思いへの寄り添い・励まし・不安の解消等）、組織対応開始

3. 「初期対応」取組の推進

日頃から、児童生徒の様子や言動、その変化などに細かく気を配り、未然防止や早期発見の観点から予兆やサインを見逃さないよう高くアンテナを保ち、情報交換による情報の共有を図りながら、関係機関とも連携した組織的な取組を推進していくことが重要です。

- (1) 早期発見 ○ 「複数の目でしっかりチェック」（チェックシート等の活用）
- (2) 早期対応 ○ 「つくみっ子あったかハート1・2・3」の徹底

津久見市「欠席日数による不登校初期対応フロー」 【初期対応準備】



前年度までの欠席・遅刻・早退等の状況把握 (校内引き継ぎシート・小中連絡会記録)

↓

「不登校相当」・「準不登校」の判断・情報共有 (表1を基準に)

↓

「不登校経験あり」群・「不登校経験なし」群の分類 (表2を基準に)

表1: 「不登校」・「不登校傾向」の基準

区分	各学年の状況
「不登校相当」	欠席日数+保健室等登校日数+ (遅刻早退日数÷2) = 30日以上
「準不登校」	欠席日数+保健室等登校日数+ (遅刻早退日数÷2) = 15日以上30日未満

表2: 欠席状況の分類とその基準

区分	前年度までの状況
「不登校経験あり」群	・前年度までに一度でも「※不登校」「不登校相当」に該当した者 ・複数年数「準不登校」に該当した者(1年生は単年)
「不登校経験なし」群	・前年度までに「不登校相当」「準不登校」のいずれにも該当しなかった者

「※不登校」: 欠席日数30以上 表1・表2は国立教育政策研究所作成基準による

対人関係への配慮 (①学級編成の工夫②学級開きの工夫③関係機関等からの情報)

【初期対応開始】

欠席日数による対応 (明らかな病気・けがを除く)

欠席日数	「不登校経験あり」群	「不登校経験なし」群
1日目	家庭訪問	電話連絡
2日目	↓	家庭訪問
3日目	校内支援チーム発足	↓
5日目及び断続的な欠席が7日目	↓	校内支援チーム発足
	仲間たちの日課連絡訪問等	↓
		仲間たちの日課連絡訪問等

↓

組織的な対応

各校不登校対策委員会
(ケース会議: 教育相談C)
(SC・SSW 連携)

↔

関係機関 (ネロリ・児童相談所・
社会福祉課・幹部交番等)

↓

欠席日数が連続7日(課業日のみ)になるなど長期に欠席が続いた場合【様式1】を市教委に提出⇒【様式1】の情報を市教委・地域児童生徒支援C・ネロリ・家庭児童相談員等で共有

4. 「学校復帰支援」・「自立支援」の取組の推進

(1) 校内不登校対策委員会の取組 (チーム学校として組織的に対応)

- スクリーニング会議を定期的開催。
- ケース会議の開催。(早期発見・早期対応)
- 教育相談コーディネーターの活用
- 児童生徒支援シートの活用
(フェイスシート・相談支援シート)

(2) 地域児童生徒支援コーディネーターの活用

- 拠点校及び市内での活動の共通理解。


(3) 教育支援センター「ネロリ」との連携

- 子どもの大切な「居場所」として活用。
- 自立支援の場として活用。
- 子どもと保護者の相談できる場として。



(4) 不登校を子どもの立場で理解する。

(5) 関係諸機関と連携し、支援体制を構築する。



教育支援センターネロリ

活動内容

- 1 学校に行けない子どもへ活動の場を提供
 - ①室内活動
 - ・学習や実習
 - ・ゲーム・スポーツ
 - ②室外活動
 - ・市民図書館活用
 - ・学校訪問 (同伴登校)
- 2 学校訪問等の相談活動
 - ・訪問学習, 訪問相談
- 3 他の専門機関, 相談機関と連携した支援
- 4 電話相談, 来室相談

5. 地域児童生徒支援コーディネーターの活用

(1) 拠点校での取組

- 教育相談体制の構築と運営 (課題と対策、具体的な対策計画の立案等)
- 校内不登校対策委員会の実施 (対策委員会・ケース会議をコーディネート)
- 不登校対応に関する校内研修の実施 (Q-U調査活用方法・仲間づくり・初期対応等)
- 学級担任との連携 (子どもの様子や困りの相談等)
- 登校支援・別室登校生の対応 (朝の迎え・放課後対応・学習支援等)
- 家庭訪問と保護者との相談活動 (児童生徒支援シートの作成)
- 人間関係づくりプログラムの計画実施



(2) 津久見市全体での取組

- 『気になるあの子の今日の様子』への出欠の記入と傾向の把握
- 学校訪問 (各校の教育相談コーディネーターへの支援・助言)
- 不登校生への家庭訪問 (担任と密に連携をしながら)
- 不登校生や別室登校生への学習支援ならびに保護者との相談活動
- 要保護児童対策地域協議会 (実務者会議) への出席・関係機関との連携
- 津久見市生徒指導連絡協議会における現状報告及び不登校対応の取組の報告
- 各校校内研修に参加 (Q-U調査活用方法の助言・人間関係づくり等の研修への支援)
- 各種関係機関 (SSW・SC・ネロリ・社会福祉課・警察等) との連携, 情報交換会への参加。
- スクールカウンセラー連絡協議会への出席・連携
- 人間関係づくりプログラムの啓発・助言・研修等

★★・・・拠点校外で活動

	午 前	午 後
月	【拠点校】 担当教科授業・登校支援・別室登校対応	★【学校訪問】情報交換・対応相談 【家庭訪問】市内各校
火	★【SSW・SC・社会福祉課との連携】 情報交換・具体的な対応計画	【拠点校】 家庭訪問・別室登校対応・放課後学習支援
水	★【教育支援センター「ネロリ」での対応】 ★【学校訪問（情報交換）・家庭訪問】等 市内各校	【校内研修】（拠点校及び市内各校） 研修への参加・助言・資料提供・情報交換
木	【拠点校】 担当教科授業・登校支援・別室登校対応	【拠点校】 市内各校の家庭訪問・別室登校対応
金	【拠点校】 担当教科授業・登校支援・別室登校対応	★【学校訪問】情報交換・対応相談 【家庭訪問】市内各校

※状況に応じて、活動日・活動内容の変更もあります。

『気になるあの子の今日の様子』

1月	日	曜	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
1	金																		
2	土																		
3	日																		
4	月																		
5	火																		
6	水																		
7	木																		
8	金																		
9	土																		
10	日																		
11	月																		
12	火																		
13	水																		
14	木																		
15	金																		
16	土																		
17	日																		
18	月																		
19	火																		
20	水																		
21	木																		
22	金																		
23	土																		
24	日																		
25	月																		
26	火																		
27	水																		
28	木																		
29	金																		
30	土																		
31	日																		

※「気になるあの子」に関係者で共通理解し、氏名がわからないように数字で記入しています。ごく限られた関係者間でのみ数字と氏名を照合する名簿を共有・保管し、個人情報を守ります。

※「○ 朝から登校できた」「△ 遅れて登校できた」「× 終日登校できなかった」「□ いったん登校したが早退した」「● ネロリに登校できた」を、原則その日のうちに各校で記入します。

○ 朝から登校できた
△ 遅れて登校できた
× 終日登校できなかった
□ いったん登校したが早退した
● ネロリに登校できた

※今日のあの子の様子を学級担任とともに共有しましょう。そして、あの子に共に寄り添っていきましょう。
あの子のことを自分以外にも気にしてくれていると、学級担任が思えるような第一歩から始めていきましょう。よろしくお願ひします。

【様式1】 つくみっ子欠席連続7日目連絡シート

記入日 平成 年 月 日

1 学校名 _____ 学校 _____

2 報告者職名 _____ 報告者氏名 _____

3 当該児童生徒

学年	組	氏名	性別
年	組		

4 電話連絡・家庭訪問時の様子

5 欠席日数累計
 本年度 _____ 日

6 欠席の理由 ※複数選択可
 友人関係
 教師との人間関係
 学業不振
 遊び・非行
 無気力
 不安などの情緒的混乱
 意図的な拒否
 保護者の教育に関する考え方・無理解・無関心
 家庭の事情
 その他(項目7にその内容を記述)

7 項目6のその他の内容

8 校内支援チーム構成メンバー

管理職	養護教諭	その他
生徒指導担当	学年部	その他のメンバー
教育相談担当	学級担任	

9 居所不明について

居所不明でない	居所不明である
面談できた	面談できない

10 今後連携が想定される関係機関 ※複数選択可
 適応指導教室「ネロリ」
 津久見市福祉事務所
 大分県中央児童相談所
 津久見幹部交番
 各専門医療機関
 その他
 その他の関係機関

11 備考(その他市教委へ連絡が必要な事項を記入)

⑤特別支援教育アクションプラン

地域で共に生き、共に育ち、支え合う津久見っ子！

一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

1 ニーズを「つかむ」

一人ひとりの
教育的ニーズに
応じた指導・支援

2 支援体制「つくる」

早期からの
教育相談・
支援の充実

3 一貫して「つながる」

就学から中学校卒業までの
一貫した円滑なつながり

1 ニーズを「つかむ」～一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援

★本人・保護者・学校・設置者の合意形成に基づく多方面からの支援の充実

- ①保護者・本人のニーズの確認をします。 (面談：巡回相談等の活用)
- ②合理的配慮による学びの深まりの提案をします。 (学びの方向性の確認)
- ③合意形成を行います。 (キーパーソンの活用)
- ④個別の指導計画を作成・活用します。(R2重点：支援が必要な児童生徒が対象)
- ⑤個別の教育支援計画の作成ならびに関係機関との連携

本人・保護者、学校、設置者の合意形成

- ①保護者等ニーズの確認
- ②合理的配慮による学びの深まりの提案
- ③合意形成

個別の教育支援計画
個別の指導計画

相談支援ファイル



保護者等のニーズに直接結びつく配慮でない場合には、「今できる配慮」と「将来的にめざす姿」との関係性を説明し、段階的に高めていきたいと思いますと話すのも一つの方法。

「ユニバーサルデザイン (UD)」の視点を授業や学級経営に生かす

☆校内研修で特別支援教育に関わる学習会の実施

「配慮の必要な児童生徒にとってはなくてはならない支援」
「すべての児童生徒にとって、あると便利な支援」
すべての児童生徒にとっての「分かる・できる」を保障する教育

2 支援体制を「つくる」～早期からの教育相談・支援の充実～

★ 関係機関との連携を推進します。

- (1) 特別支援連携協議会の開催
- (2) 地域自立支援協議会による幼稚園・保育園巡回訪問の実施
- (3) 就学児に係る情報交換会の開催（年間2回開催）
- (4) 「つくみっこ子育てホットライン～つながる絆～」の活用
- (5) 市5歳児健診での健康推進課との連携
- (6) 市就学支援委員会・調査部会の充実
- (7) 津久見市巡回相談・臼杵支援学校巡回相談の実施
- (8) 専門家チーム相談会（年間2回開催） R1年度5件相談



(7) 津久見市巡回相談
津久見市（佐藤百合子 臨床心理士）
R1年度実績 31件（前年+5）
臼杵支援学校
R1年度実績 50件（前年+4）

(9) 社会福祉課，健康推進課，こども発達支援事業所「さくら」との連携

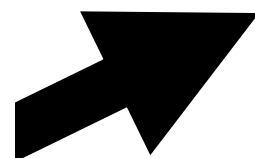
★校内支援体制の充実を図ります。

- (1) 校内委員会を設置し、その役割の充実を図ります。（特別支援教育コーディネーターの活用）
- (2) 校内の教職員の理解推進と専門性の向上に努めます。

3 一貫して「つながる」～就学から中学校卒業まで一貫した円滑なつながり～

【早期からの教育相談】

本人・保護者の了解を得たうえで、気づき段階からの相談内容や保護者の願いなどの情報を一元化して、成長に合わせて新たな情報を追加しながら引き継ぐことにより、進学進級時の本人・保護者の不安を解消します。



連携・協力・情報共有

子どもに関わる人全員が同じ目標を持つ！



保健師

保育士

幼稚園教諭

小中高教諭

特別支援学校教諭

教育委員会

★ 幼保・小・中の連携を推進します。

- (1) 津久見市特別支援連携協議会を核とした支援システムの構築
- (2) アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成（小・中で作成）
- (3) 「津久見市相談支援ファイル」の活用推進（就学 ⇄ 小中 ⇄ 進学・就労へ）
- (4) 幼保連絡協議会の開催，及び連携強化の推進

「学びの芽生え」から「自覚的な学び」をつなぐスタートカリキュラム

幼児期

学びの芽生え

- 楽しいことや好きなことに集中することを通して、様々なことを学んでいく。
- 遊びを中心として、頭も心も体も動かして様々な対象と直接関わりながら、総合的に学んでいく。
- 日常生活の中で、様々な言葉や非言語によるコミュニケーションによって他者と関わり合う。

自立
成長
安心

児童期

自覚的な学び

- 学ぶことについての意識があり、集中する時間とそうでない時間(休憩時間等)の区別がつき、自分の課題の解決に向けて、計画的に学んでいく。
- 各教科等の学習内容について授業を通して学んでいく。
- 主に授業の中で、話したり聞いたり、読んだり書いたり、いっしょに活動したりすることで他者と関わり合う。

【幼児教育】

- 5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)を総合的に学んでいく教育課程
- 子どもの生活リズムに合わせた1日の流れ
- 身の回りの「人・もの・こと」が教材
- 総合的に学んでいくために工夫された環境の構成など

生活の段差
学びの段差
指導の段差

【小学校教育】

- 各教科等の学習内容を系統的に学ぶ教育課程
- 時間割に沿った1日の流れ
- 教科書が主たる教材
- 系統的に学ぶために工夫された学習環境 など

子どもたちの問題の
低年齢化・多様化

小1プロブレム
等の発生

連携と接続の
工夫が必要

スタートカリキュラム

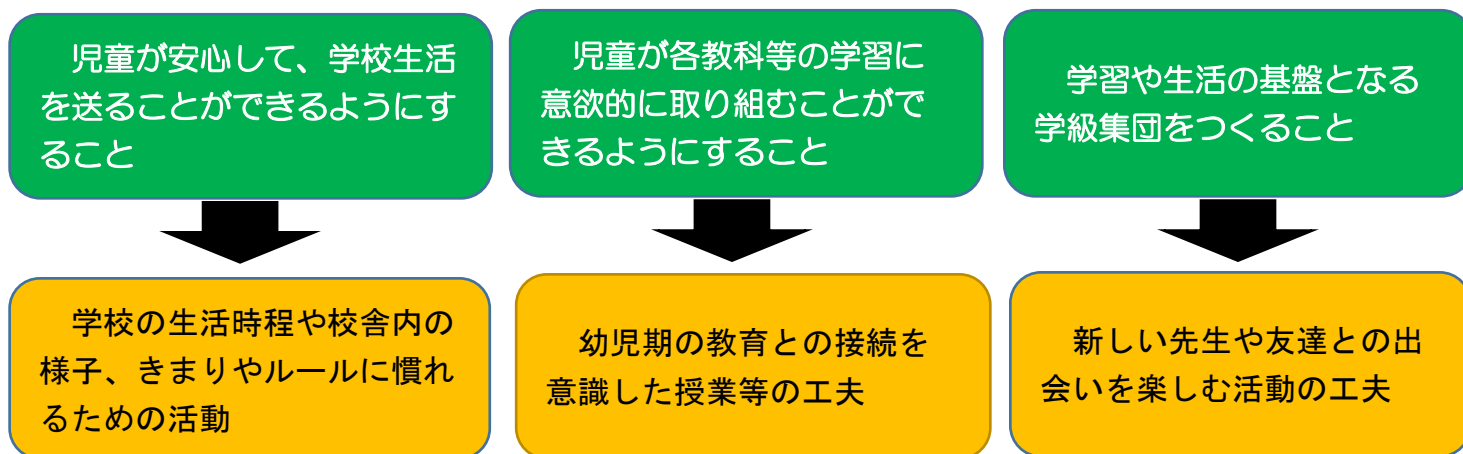
「スタートカリキュラム」とは？

「スタートカリキュラム」とは、小学校に入学した児童がスムーズに学校生活へ適応していけるように編成した第1学年入学当初のカリキュラムのことです。

入学したばかりの児童に「明日も学校に来たい。」という学校生活に対する意欲と安心感をもたせ、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続をもたらすように、スタートカリキュラムを工夫することが大切です。そこで、入学当初は、「学びの芽生え」から「自覚的な学び」へと連続させることが重要となります。生活科を核として楽しいことや好きなことに没頭する中で生じた驚きや発見を大切に、学ぶ意欲が高まるように活動を構成することが有効です。

【新：小学校学習指導要領解説 総則編】 小学校の入学当初においては、幼児期の遊びを通じた総合的な指導を通じて育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、スタートカリキュラムを児童や学校、地域の実情を踏まえて編成し、その中で、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の編成など、指導の工夫や指導計画の作成を行うことが求められる。こうした幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連や、スタートカリキュラムの編成の工夫については、各教科等の章における指導計画の作成と内容の取扱いにおいても示されている。

スタートカリキュラムのねらい



スタートカリキュラム実施上の留意点

スタートカリキュラムについては、地域や小学校によって、児童の実態や状況が異なることから、どれくらいの期間、どのような方法で行うかは、それぞれの小学校において判断し、実施されるべきものです。そのような多様性を踏まえた上で、次のような点について配慮することが大切です。

★ 子ども同士のつながりを深める・・・人間関係づくりプログラムの活用

- (1) 一人ひとりの子どもの成長の姿から編成しよう。
- (2) 学校全体で組織的に取組もう。
- (3) 合科的・関連的な指導の充実を図る。⇒生活科を中心に。

入学当初をはじめとした低学年の時期において、生活科が中心的な役割を担いつつ、各教科等との合科的・関連的な指導の一層の充実を図ることが求められている。これは、一部に見られるような小学校入学期のみの適応指導を意味しているのではない。幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児期の実態を理解し、自覚的な学びとして期待する児童の姿を共有することが出発点となる。指導計画の作成に当たって、遊びを通じた総合的な学びから小学校教育への円滑な接続を図るためには、児童の学習環境についての見直しが必要である。

【新：小学校学習指導要領解説 生活編から】

- (4) 子どもの発達を踏まえ、時間割や学習活動を工夫しよう。
- (5) 安心して学べる学習環境を整えよう。⇒
- (6) 保護者への適切な説明を行う。

15分程度のモジュールを取り入れるなど、単位時間を柔軟に考えてスタートカリキュラムを計画していきましょう。

スタートカリキュラム作成の手順（小学校：例）

	月	取組	具体的内容
実 態 把 握	4	◆校内小1プロブレム協議会 ◆入学式	●計画・立案 ●園児・児童の様子を観察
	5	◆幼保小連絡会	●幼保小年間交流活動計画の作成
	6	◆交流活動	●情報交換(園児・児童の現状について)
	7	◆校内小1プロブレム協議会	●交流活動等を通して継続的実態把握 ●交流活動の成果と課題
	8	◆保育参観 ◆幼保小連絡会	●情報交換 (配慮や特別な支援が必要な園児について)
	9	◆校内小1プロブレム協議会	●児童の様子を観察
	10	◆第1回就学児情報交換会	●園児の様子を観察(集団行動・話の聞き方等)
	11	◆就学児健康診断	●配慮や特別な支援が必要な園児の活動観察
	12	◆交流活動 ◆幼保小連絡会	●2学期の成果と課題
	作 成	1	■カリキュラム作成委員会開催
2		◆入学説明会	●保護者にスタートカリキュラムについてお知らせ
3		◆新入児の学校見学 ◆第2回就学児情報交換会 ◆幼保小連絡会 ◆新入児の確定 ◆校内小1プロブレム協議会 ■スタートカリキュラムの完成	●アンケート調査(幼保指導者・保護者対象に) ●情報交換(配慮や特別な支援が必要な園児について) ●本年度の取組の成果と課題 ●来年度の取組・連携計画 ●学級編成と来年度の行事の確認 ●全教職員に周知徹底
4		◆入学式 ◆校内小1プロブレム協議会 ◆スタートカリキュラムの実施	●児童の実態に応じて弾力的に実施
実 践	5	◆校内小1プロブレム協議会	●実施したカリキュラムの成果と課題の把握

STEP 1	スタートカリキュラム作成のための準備 「スタートカリキュラム作成に関する基本的事項の確認」「組織と日程づくり」
STEP 2	子どもの発達段階や特性を把握する 「子どもの実態把握のための調査(保護者対象に)の実施」「幼稚園・保育園訪問、情報交換」 「一人一人の発達段階や特性の把握」「幼保と小学校の教育内容を比較検討する」
STEP 3	入学当初に子どもたちに身につけさせたい力を話し合う 「子どもの実態を想定する」「入学当初につけたい力を具体的に想定する」
STEP 4	どんな力、どんな習慣をいつまでに身につけさせるか整理する 「優先度を明確にし、入学当初に身につけさせたい力を絞り込む」
STEP 5	指導内容とその配列を決め、スタートカリキュラムを作成する。 「4～5月上旬の学校行事を日程表に位置づける」「週ごとのねらい(テーマ)を設定する」 「1日の学習の流れを考える」「各指導内容相互の関連に配慮し、授業時数を配当する」

スタートカリキュラムの充実に向けて

スタートカリキュラムの充実に向けては、小中ともに教育課程に位置付け、学校として組織的に
行い、評価し、改善することが重要となります。1年担任だけの取組ではなく、小学校生活6年間
ならびに、中学校生活3年間を支えるカリキュラムであることを教職員全体で理解し、取組を充実
させていくことが大事です。

また、小学校においては幼稚園、保育所等の教職員と一緒にスタートカリキュラムを検討したり
保護者アンケートを行い、その結果を反映させたりするとともに、必要に応じて健康推進課・社会
福祉課・SC・SSW等とも連携を図りながら情報交換することで、円滑な接続のためのスタート
カリキュラムを編成することができます。

津久見市全ての小中学校において、一人ひとりの児童生徒が、安心して小中のスタートが切れる
よう、各学校の実態に応じてスタートカリキュラムの充実に向けた取組を工夫しましょう。



【令和4年度津久見市スタートカリキュラムの取組について】

○小学校・中学校ともに、「スタートカリキュラム」を作成・実施します。

○週・月ごとに具体的な計画を立て、週ごとに改善点をさぐり、次年度へとつなげていきましょう。

○日々の児童・生徒の活動の様子や個々の感想を細かく記録し、無理のないカリキュラムの進行を
心がけましょう。



**津久見市教育委員会
学校教育課**

TEL 0972-82-9526

FAX 0972-82-9300

E-mail tsu-kyougaku@city.tsukumi.lg.jp